

団体・サークル紹介 No.34

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



Hoa Aloha (ホア アロハ)

「Hoa」とは、ハワイ語で「友人」「仲間」という意味があります。ウクレレの音楽に親しみながら、阿部敏夫先生を含め6人のメンバーで和気あいあいとレッスンをしています。

スタートして6年余り、テクニックはまだまだですが「コラボまつり」「文化祭」などに参加して士気を高めています。

ハワイアン・ミュージックをベースに、カントリー、ポップスなど取り入れ、敬老会などで一緒に歌ったりフラを踊ったりと楽しんでいます。

【連絡先】Tel 090-5756-2062 (本橋)



コラボまつりでの様子

大舞台で演奏を行い、練習の成果を披露しました。

☎ コラボレーもおか Tel 81-5522 (月曜・祝日休館)

健康長寿へ JUMP UP

元気に過ごす秘訣を学んでみませんか

オレンジサポーターによる“いきいき健康塾”



さくらの会 (二宮)

【活動日時】 第2・4火曜日 / 午前
【活動場所】 二宮分館



いきいき山前ひまわりの会

【活動日時】 第2火曜日 / 午後
【活動場所】 山前分館



大内たんぽぽ会

【活動日時】 第2木曜日 / 午前
【活動場所】 大内分館



中村すみれ会

【活動日時】 第3月曜日 / 午前
【活動場所】 中村分館

オレンジサポーターと呼ばれる認知症予防ボランティアが月1回各地域で、認知症予防のための脳トレ、ストレッチ、体操、ウォーキング、口腔体操等を実施しています。参加者からは「仲間ができて、元気になれる」、「物忘れが少なくなった」と好評です。

参加を希望される方は地域包括支援センターまで問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止になる場合があります。

☎ 地域包括支援センターもおか (いきいき高齢課内) Tel 83-8132
地域包括支援センターにのみや (二宮支所内) Tel 74-5139

社会福祉協議会だより

12月に寄付をしてくださった方々 (敬称略・順不同) ありがとうございました。

善意銀行

サークル縫友	5,000円	添谷 清一	玄米 30kg、肌着上下
JA はが野 真岡地区、二宮地区女性会	食品	自動車部品工業労働組合真岡支部	30,000円
公文式 北真岡教室	61,429円	匿名	タオル 83枚
芳賀保護区保護司会	塗り絵 20冊	匿名	子ども用衣類

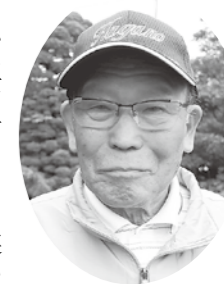
☎ 社会福祉協議会 Tel 82-8844

あの日 あのころ

第402回

いた みる 飯田 實さん

(中郷在住・81歳)



いらぬことともに歩んだ人生

私は昭和14年、中郷に生まれました。真岡農業高等学校(現・北稜高校)卒業後は親の跡を継ぐため農業の道に進み、主に米や麦の栽培に力を注ぎました。

25歳の頃、はが野農業協同組合からの勧めもあり、米の裏作としていちごの栽培を始めました。

当時は、栽培方法が確立されておらず、試行錯誤の日々でした。成長を早める



▲農業委員時代のヨーロッパ視察にて



▲妻・節子さんと東京スカイツリーにて

ために、真岡市よりも寒い戦場ヶ原の山へ花芽を持って行ったり、夜の寒気からいちごを守るために、わらで作った「こも」を被せたりと、とても大変だった思い出があります。

その後、ビニールハウス栽培が普及し始めるなど、少しずついちごを安定して育てられるようになりました。

その一方で、天候にも悩まされました。特に、大雪で連棟ハウスのほとんどが倒壊したときは「いちご栽培をやめようか」と考えるほどでした。失意の中、娘が「壊れたなら、またやり直せばいいよ」と励ましてくれたおかげで、気持ちを立て直すことができました。

さまざまな栽培の経験を重ねていく中で、地域の農業活性化にも貢献したいと思うようになり、平成3年から

9年間農業委員を務め、内外の農業事業を視察するなど、幅広い活動をさせていただきました。また、50歳のときには地域の公民館長を務め、区長とともに栃木県指定無形民俗文化財の大日堂獅子舞の後継者育成などに尽力しました。少しでも地域の皆さんの力になっていければ幸いです。

昨年の春に2人目の孫が就職したことを機に、いちご栽培に幕を下ろしました。苦労も多くありましたが、自分が愛情を込めて作ったいちごで多くの人が喜んでくれると思うと、頑張ることができました。

現在は自由な時間が増えたため、家族で時代劇のドラマを観たり、孫と美術館に行ったりと楽しい日々を過ごしています。

いちごとともに歩んできた人生に悔いはありません。これからも、市のいちご栽培のさらなる発展を心から願っています。

消費生活センターメモ

シリーズ 452

格安スマホは 理解してから契約を

《事例》
「SIMカードを入れ替えるだけで、今までの携帯電話と同じように使うことができ、料金が安くなる」と聞き、格安スマホに乗り換えた。一定期間内であれば無料で通話ができると思っていたが、高額な料金が引き落とされていた。電話で問い合わせたが、説明が理解できなかった。

「格安スマホ」は、従来の携帯電話会社から通信回線を借りているため、維持管理の必要がありません。また「ネット通販を主とし実店舗をほとんど持たない」「提供するサービスを限定する」などとして、コストを抑えています。そのため、今まで契約していた携帯電話会社と同じサービスを利用できるとは限りません。

①実店舗がないため、問い合わせ窓口が電話やメール等のインターネット上が多い。
②フィルタリングサービスや

端末の故障・修理時の代替機貸し出しなどが有料の場合がある。
③メールアドレスの提供がない場合がある。または有料で提供される。
④これまでの機種を引き続き使う場合は、SIMカードが使えなくなる可能性がある。

事例の相談者が受け取った契約書には「10分以内の通話を無料にするには特定のアプリを使用しなければいけない」と書かれていました。必ず契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解した上で契約しましょう。

ご相談は、消費生活センター(真岡市役所2階 市民生活課内) 毎週 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ Tel 84-7830 相談料無料